記者発表資料

令 和 ４年 １２月 ９日
湯沢河川国道事務所

玉川の樹木を伐採してくれる方を“追加募集”します

～資源の有効活用と河川管理におけるコスト縮減への取組み～

- 湯沢河川国道事務所では、**企業や団体、個人の方で河川内の樹木伐採に協力してもらえる方を募集**します。
- 河道内の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望する方に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用してもらうことによる**伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を目的**としています。
- 簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、**伐採した樹木は燃料等の自家消費のほか、加工、販売などに利用**することもできます。

《概　要》

〇伐採箇所：秋田県大仙市花館字大戸中嶋地内（玉川左岸河川敷）

〇樹　　種：ハリエンジュ、オニグルミ　等

〇募集期間：令和5年2月28日（火）まで。
応募を受け付けた順番で選定させて頂きます。
※全区画が選定された時点で公募を終了します。
選定状況は、順次、事務所ホームページでお知らせします。
ご希望の区画が既に選定済みとなっている場合もありますので、
予めご了承下さい。

〇募集区画：【玉川左岸河川敷】４区画（約2,400㎡）※別添図参照
【伐採本数】１区画あたり15～30本程度（直径15～30ｃｍ）

〇採取できる期間：許可された日から令和6年3月31日（金）まで。

〇応募資格：公示及び湯沢河川国道事務所ホームページでご確認願います。

〇応募方法：応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくはご持参願います。
※様式は、当事務所ホームページからダウンロードできるほか、
下記の「応募に関する問い合わせ先」で配布しています。
※URL：http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/

〇応募に関する問い合わせ先：湯沢河川国道事務所大曲出張所
（電話：0187-63-3340）

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、大仙市地方紙

～　問い合わせ先　～
国土交通省　東北地方整備局　湯沢河川国道事務所
電話：0183-73-3174（代表）
副所長（河川）　阿部（あべ）　健一（けんいち）　（内線２０４）
河川管理課長　　栗田（くりた）　政芳（まさよし）　（内線３３１）

◆令和4年度　追加公募伐採箇所　位置図
大仙市花館字大戸中嶋地内（玉川左岸）

別添図1

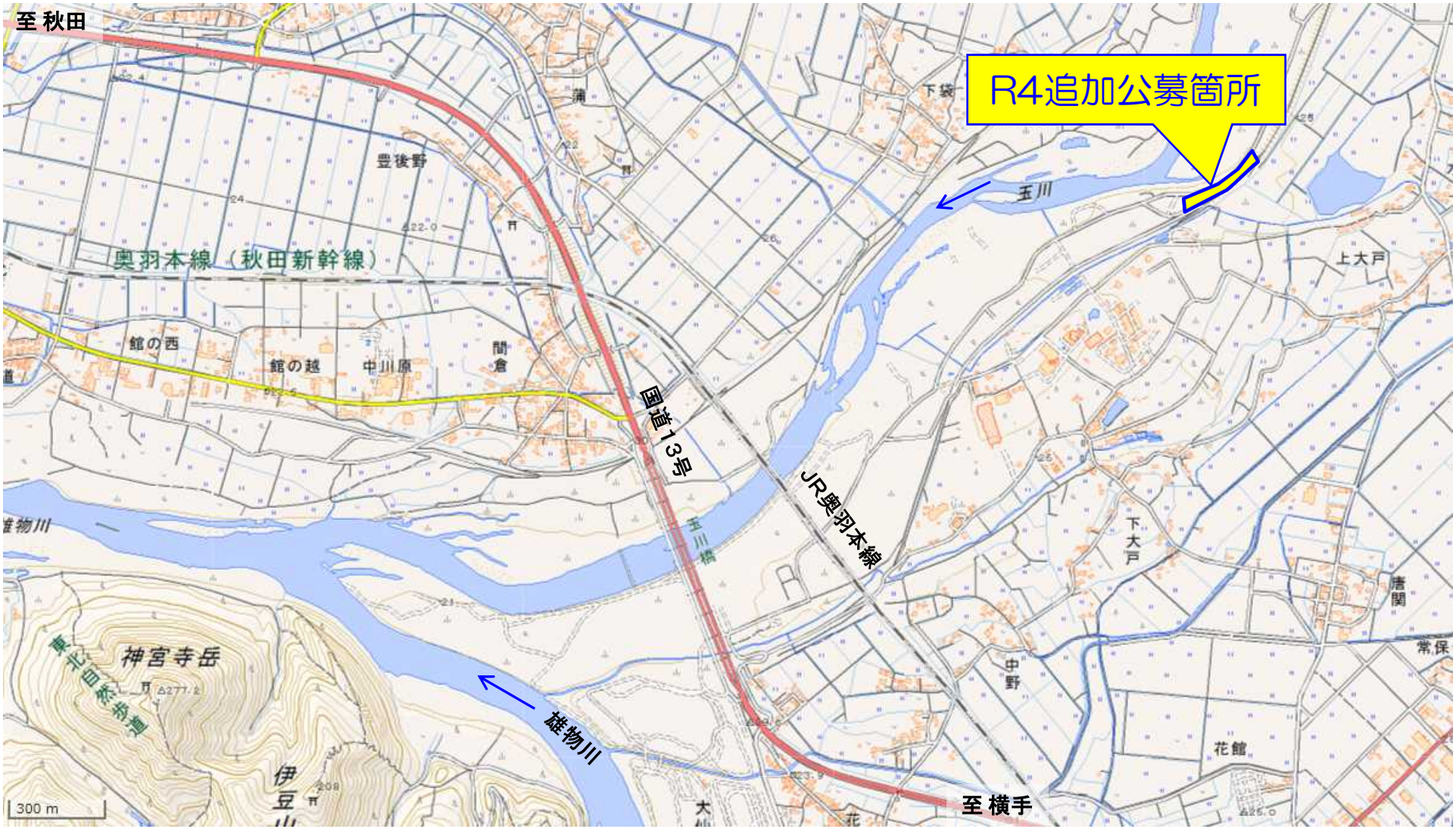

【位置図】

出典：地理院地図に位置等を追記して掲載

別添図2

◆令和4年度　追加公募伐採箇所　進入ルート図
大仙市花館字大戸中嶋地内（玉川左岸）



【進入ルート図】

➢ 令和4年度　追加公募伐採箇所　区画割図

別添図3

拡大図

区画番号	伐採面積	幹本数（直径15～30cm程度）	区画規模	
			延長	奥行き
①	200 ㎡	10本程度	10m	20m
②	600 ㎡	15本程度	30m	20m
③	800 ㎡	15本程度	80m	10m
④	800 ㎡	30本程度	80m	10m
合計	2，400 ㎡	－	－	－

